

令和元年度第1回摂津市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和元年10月28日(月)

開会：14時00分 閉会：15時20分

2. 会 場 摂津市役所本館3階301会議室

3. 出席者

(構成員) 摂津市長 森山 一正

教育委員会

教育長 箸尾谷 知也

委員 福元 実

(教育長職務代理者)

委員 大矢 優子

委員 山手 知榮子

委員 西川 俊孝

(事務局等)

市長公室長 山本 和憲 教育次長兼教育総務部長 北野 人士 次世代育成部長 小林 寿弘

市長公室次長 大橋 徹之 教育総務部参事 野本 憲宏 次世代育成部参事兼子育て支援課長 石原 幸一郎

市長公室政策推進課長 大西 健一 教育総務部参事兼生涯学習課長 早川 茂 次世代育成部こども教育課長 浅田 明典

市長公室政策推進課総括主査 藤原 崇裕 教育総務部教育政策課長 松田 紀子 次世代育成部家庭児童相談課長 木下 伸記

市長公室政策推進課副主査 山崎 弘樹 教育総務部学校教育課長 河平 浩一

教育総務部教育支援課長 大崎 貴子

教育総務部学校教育課参事 山根 隆寛

教育総務部学校教育課指導主事 半澤 鎮之

教育総務部主幹兼総務係長 岡田 哲也

教育総務部教育政策課副主査 窪 秀昭

4. 議 題
- (1) 問題行動等について
  - (2) 生涯学習社会における社会教育施設のあり方について
  - (3) 第五中学校区における小規模校化について
  - (4) 地区別人口推計の結果報告について
  - (5) その他

5. 会議の経過

政策推進課長： それでは定刻となりましたので、令和元年度第 1 回摂津市総合教育会議を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます市長公室政策推進課長の西大西でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、会議に先立ち、森山市長からご挨拶をお願いいたします。

市長（議長）： こんにちは。総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。平素から、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、傍聴者の皆様におかれましても、ご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

この総合教育会議の趣旨は、市長部局と教育委員会の更なる連携強化や様々な意見交換、実情や課題等の情報共有により、本市の教育をより良いものにしようというものでございます。本日は、意義ある会議となりますよう、忌憚ない議論をお願いしたいと存じますので、どうぞ、最後までよろしくお願いいたします。

政策推進課長： ありがとうございます。なお、本会議におきましては、森山市長が議長となっておりますので、ここからの会議の進行をお願いいたします。

市長（議長）： それでは、私が進行を務めることになっておりますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

本日の議題は「その他」を含めて 5 点となっております。まず、1 点目は「問題行動等について」でございます。昨今、このような問題は子どもだけに留まらず、大人間でもいじめやハラスメント等が問題となっており、市長部局といたしましても、人権意識の高揚に向けて取組を進めているところでございます。教育委員会におかれましても様々な対策を講じていただいていると存じますので、教育委員会事務局から説明をお願いします。

教育総務部参事： それでは、平成 30 年度の本市の学校における「問題行動及び不登校」につきましてご説明いたします。

はじめに、「暴力行為について」でございます。小学校では、平成 30 年度は

62件と、前年度の31件に対し件数が倍増いたしました。内訳としましては、低中学年の件数が増加しております。これは、学校の組織的な生徒指導体制が機能し、事案としての認知が進んだことが主な要因であると捉えております。

中学校につきましては、平成26年度をピークに年々大幅に減少しており、平成30年度は、前年度と比較し40%減少しております。これは、大阪府の生徒指導加配教員の活用等により、各校での暴力行為の未然防止に関する取組の効果が始まっていることが要因であると捉えております。

次に、「いじめについて」でございます。平成30年度につきましては、小学校44件、中学校13件の計57件と前年度から若干減少しております。配付させていただいております「資料1」につきましては、今年度当初に作成したものであり、いじめの解消は、「行為が止んでいる期間が3か月を目安とする。」と定義されていることから、平成30年12月末までの事案を対象にしております。その解消の状況でございますが、12月末までに認知した48件のいじめ行為全てが、既に解消している状況でございます。また、翌年1月から3月の間に生じた残りの9件も、現時点では全て解消されている状況でございます。いじめにつきましては、平素から、いじめ行為はもとより、いじめにつながる事案について、毎年、児童生徒を対象にアンケートを実施するなど、担任をはじめとする学校全体で状況把握に努めているところでございます。

最後に「不登校について」でございます。小学校は、前年度より6人増加の59人、中学校では6人減少の95人で行いました。いずれも千人率では、大阪府下平均よりも高くなっており、依然大きな課題でございます。ただし、不登校は、年度を超えて不登校状態にある「継続」と、その年度から新たに不登校状態となった「新規」の2つに分けて考えることができます。昨年度から主に中学校にて、文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の指定を受け、全ての児童生徒にとって居心地のよい場所づくりを推進し、新規の不登校児童生徒をできる限り生み出さないように取組を進めている中で、平成29年度と平成30年度を比較すると、平成29年度が47名の「新規」があったのに対して平成30年度は37名に減少しております。あくまでも2年間の推移ではございますが、一定の効果が見られ始めているのではないかと認識しております。簡単ではございますが説明は以上でございます。

市長（議長）： 只今、暴力行為、いじめ、そして不登校の現状について教育委員会事務局から説明いただきました。本市の取組や教育委員会事務局の関わりについて、詳しく教えていただけますか。

教 育 長： それでは、私から主に本市のいじめ解消の取組についてご説明をさせていただきます。いじめ対策は、大前提として、平素から児童生徒の日々の様子を、担任をはじめ教職員がしっかりと把握することであり、その上で、子ども達や保護者、地域の皆様のお声を聴くことが重要であると思っております。子

ども達の声を聴く方法といたしましては、年間4回の無記名アンケートの実施に加え、学校ごとに時期や回数等は異なるものの、記名式のアンケートも併せて実施しております。

教育委員会としましては、摂津警察署や大阪府吹田子ども家庭センター、摂津市保護司会等々と情報を共有するために、年間3回「いじめ問題対策連絡協議会」を開催しております。また、「いじめ問題対策委員会」を年間2回開催しております。この委員会は、いじめの傾向や問題解決策についてご意見をいただくことや、本市において重大事態が生起した際には、第三者性を担保し、事実関係を調査するという役割を担っていることから、大学教授や弁護士、臨床心理士等にご参加いただいております。「いじめ問題対策委員会」は、いじめ防止対策推進法では、重大事態が生起した際に設置することになっておりますが、本市の場合は、迅速な対応を重視して常設といたしております。さらに、毎月の教育委員会定例会におきまして、いじめや暴力行為の件数報告はもちろんのこと、「秘密会」という形で内容の報告を受け、その対応等について協議をしております。これは、近隣他市では実施されていない、本市独自の特徴でございます。教育委員が学校で起こっていること、特にいじめや暴力行為といった問題行動について把握することは、教育行政を推進する観点で、非常に意義があるものと考えております。私からは以上でございます。

市長（議長）： 教育長から、問題行動等における教育委員会の関わりについて説明いただきました。教育委員の皆様は、既に学校での様々な問題についてご理解されているとのことでしたが、その上に立って教育現場を様々な角度から見聞きされる中で、何かご意見があればお聞かせください。

山手委員： 私は、教育委員を拝命以頼、もうすぐ8年が経過します。思い起こしますと当初は、学校訪問の際に、寝ている子や教室外へ出て行く子がいて、不安に思うことがありましたが、最近では、子ども達が落ち着いて勉強する姿を見受けられることから、現場の状況は随分改善していると思います。その主な要因は、学校の先生方が、どのようにしたら子ども達が授業を理解しやすくなるのか、子ども達の立場に立ち様々な工夫をされていることではないかと思えます。一方で、様々な課題が依然として存在します。その中で私は特に不登校について気になっていますが、市内のある中学校で、不登校の対策に力を入れ、様々な働きかけにより改善に向かっていて聞いておりますので、そのような取組が本市全体に広まり、解決に向かえばと思っております。

市長（議長）： ご意見ありがとうございます。この8年間で、問題行動等については改善の兆しがあるのではないかとのご意見であったと思います。他にございませんか。

福元教育長

職務代理： 山手委員がご発言された内容は、私も同感です。しかし、いじめ問題、問題行動が皆無となったわけではなく、現時点でも存在している事実があります。私は、いじめや問題行動、器物破損、暴力行為等は、100 通りの問題があれば 100 通りの原因があると思っています。事案が生じた際は、学校が第一次的に解決に乗り出しますが、原因究明や生徒の指導等は教員の力だけでは困難であると思っています。私は、そういった場合の対応として、スクールカウンセラーによる心理相談や、スクールソーシャルワーカーに関係機関に繋いでいただくこと、そして、その両者に校内組織の対策委員会にも参加していただくということが非常に重要だと思っています。

市長（議長）： ご意見ありがとうございます。他にございませんか。

大矢委員： 私も福元職務代理と同じ意見なのですが、今回の会議資料に「暴力行為を繰り返す児童が急増した。」「暴力行為を繰り返すような子は衝動的に行為に及んでいるため保護者とともに関係機関と連携して指導を行う必要がある。」とあります。そのような状況の中、先生だけの力で対応することは困難ではありますが、スクールカウンセラーを各小中学校に 1 人配置いただいていることや、スクールソーシャルワーカーも各中学校区に週 4 回配置いただいていることで、非常に効果が出て学校全体が落ち着いてきています。

西川委員： 他の委員さんと重複する部分があると思いますが、教育現場の現状は暴力行為の繰り返しが若干あるものの、学校全体が荒れているという様子ではありません。これは我々が学校を訪問した際に、しっかりと授業をされていることからそう思っています。ただ、福元職務代理もご発言されたように、学校の先生は教育の専門家ではありますが、全てにおいて専門性を持った対応ができるわけではありません。その部分を補うために、心理的な面では、相談やケアを担当する臨床心理士が、福祉的な面では、スクールソーシャルワーカーが大きな助けとなっています。また、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーと、法的問題に助言を与えてくれるスクールロイヤーを市単独で配置されている事例では、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーとスクールロイヤーが連携し、現場の先生方への支援体制がしっかり整備できているということを伺っております。本市でもそのような体制が整備できれば、教育環境が更に良い方向に向かうと思っております。

市長（議長）： 只今、各委員さんから様々なご意見を賜りました。学校の先生方が、それぞれ一生懸命頑張っているというご意見であったと思います。私が市長に就任した当時から、今議論している 3 つの問題が摂津市のみならず日本全国に蔓延していました。私は、この問題の解決に対しては、学校の先生だけに任せっきりにするのではなく、市として心の教育に目を向けなければならないという考えから、人間基礎教育と題して 5 つの心を提唱し、学校は

もちろん、家庭と地域が連携した上で、取組を進めております。豊かな心を育むには時間を要します。しかし、根気強く1つ1つ丁寧に取り組んでいけば必ず解決への道が開かれると信じております。今回このような場で皆様と問題意識を更に共有できましたので、今後も問題解決に向けて教育委員会と市長部局で協力してまいりましょう。

それでは次の議題、「生涯学習社会における社会教育施設のあり方」について事務局から説明をお願いします。

教育総務部参事

兼生涯学習課長： それでは、「生涯学習社会における社会教育施設のあり方」について、ご説明申し上げます。社会教育の振興方策については、平成30年12月21日、文部科学省中央教育審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申がございました。答申では、今後、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であるとし、「開かれ、つながる社会教育」を提示しております。また、今後の社会教育施設に求められる役割として、従来型の地域の学習拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくりをはじめとする持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組が求められております。本市におきましては、本年7月、摂津市社会教育委員会議に「生涯学習社会における社会教育施設のあり方について～公民館の今後のあり方について～」を諮問し、8月に「資料2-2」のとおり答申をいただいております。答申では、新たな社会教育施設は、従来の公民館の良い部分を踏襲した上で、より地域に密着し、「市民参加」や「協働」という観点を踏まえた上で、地域課題の解決のための実際の活動につなげていくための役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割を強化するなど、多機能化・多目的化が求められております。これを踏まえ、10月17日に開催されました令和元年度第10回教育委員会定例会において、「資料2-1」のとおり「生涯学習社会における社会教育施設のあり方について～公民館の今後のあり方について～」の方針を承認いただいた次第でございます。今後につきましては、例えば公民館の建替えや大規模改修等を行う際には、社会教育を基盤としつつも、地域のつながりを目指した多目的化、多機能化に資する新しい公共施設となるよう市長部局と検討してまいりたいと考えております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

市長（議長）： 社会教育施設のあり方につきましては、今に始まったことではなく、今日まで教育委員会の中でも様々な議論をされてきたと思いますが、どのようなことを議論されてきたのか教えていただけますか。

福元教育長

職務代理： 例えとして、別府のようにコミュニティセンター化されますと、公民館と比べ、市民との距離が近くなり、市民のニーズを広くすくい上げることが期

待されることから、社会教育施設がより良い方向に向かうのではないでしょう  
か。

ただし、教育委員としては、子ども達が利用しやすい施設であってほしいと思  
っています。

大 矢 委 員： 私も、福元職務代理がご発言されたように、公民館等の社会教育施設に子  
ども達のための居場所としての機能を求めます。現在、第1児童センターが  
摂津小学校の近くにあり、第2第3と広がることを期待しておりますので、  
社会教育施設でも子どもの居場所としての役割を持つことになれば良いと思  
います。それは、児童センターは子どもだけが利用しているので安全安心な  
面はありますが、仮にコミュニティセンター化となると、子ども達が地域の  
方々と触れ合うことで、地域のつながりを深めることができるからです。

山 手 委 員： 教育委員会としましては、学校教育の観点から自学自習、子育て支援の観  
点から子どもの居場所としての機能が、社会教育施設に必要であると考えて  
います。先日の教育委員会定例会で、例えとして、別府コミュニティセンタ  
ーには具体的にどのような機能があるのかお聞きしましたところ、子どもの  
居場所としなる、子ども食堂が挙げられるとのことでした。自学自習につ  
いては、公民館ではロビー等で学習しており、夕方になると手元が暗くなる  
という問題もあるため、子どもたちにとって居心地の良い環境を整備する必要  
があると考えています。

西 川 委 員： 社会教育委員会議の答申にもあるとおり、私も公民館が培ってきたものを  
しっかりと踏襲した上で、機能をどのように充実させていくかを考えていく  
べきと思っております。

市 長（議長）： 只今、各委員さんから様々なご意見を賜りました。全ての世代にとって最  
大公約数となる施設が良いとする一方で、それぞれの施設が従来から担っ  
ている役割も大事であるという話であったと思います。今後、老朽化した施設  
を見直していく際には、皆様のご意見を参考に、子ども達を念頭に置きなが  
ら考えてまいりたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。議題3「第五中学校区における小規模校化  
について」、議題4「地区別人口推計の結果報告について」は関連する内容で  
あることから、一括して取り上げさせていただきます。それでは、説明をお  
願います。

教育総務部参事： それでは、「第五中学校区における小規模校化」についてご説明いたします。  
鳥飼地域の人口減少が見られる中、本年度は、鳥飼東小学校で全学年が単  
学級となりました。また、鳥飼小学校では、3学年が単学級となっており、令  
和4年度には全学年が単学級となる見込みでございます。小規模校にはメリ  
ット・デメリットがあり、学校現場としましては、デメリットの方が大きい

と捉えております。教育員会事務局としましても、学校規模の適正化は大きな課題と認識しておりますので、他市の状況も含め、様々な研究を進めているところでございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

市長（議長）： 続いて議題4について説明をお願いします。

市長公室次長： 本市では、今後の人口減少下における超高齢社会いわゆる「2040年問題」を見据えた行政課題等の分析を行っております。今回は、鳥飼地域の4つの小学校区における人口構造の変化に関する推計結果と要因についてご説明いたします。まず、校区別及び年齢階層別の2057年までの人口推計結果ですが、鳥飼地域の4小学校区について結論から申し上げますと、0歳から14歳の年少人口及び15歳から64歳の生産年齢人口は、いずれも他の校区と比べ減少スピードが速くなっております。一方、65歳以上の老年人口については、他の校区で大きく増加すると見込まれる中、概ね横ばいで推移する結果となっております。

次に、人口減少の要因についてご説明いたします。1つ目の要因は、出生数と死亡数の差異である自然増減の推移でございます。鳥飼北、鳥飼及び鳥飼東小学校区につきましては、近年、自然減が続いている状況となっております。2つ目の要因は、合計特殊出生率でございます。2008年から2017年の10年間のうち、前半の5年間と後半の5年間の出生率を比較したところ、本市域全体では出生率が上昇している一方で、鳥飼地域は、出生率が下降しております。3つ目の要因は、転入転出等の社会増減の推移でございます。ここでも鳥飼東、鳥飼西、鳥飼北小学校区では、他の地域に比べて減少傾向が顕著に現れております。また、配偶者の有無を示す男女の有配偶率、15歳から49歳の配偶者がいる女性がどのくらいの割合で出生しているかを示す有配偶出生率というものが非常に大事な指標になります。本市域全体の有配偶率及び女性の有配偶出生率を国や大阪府と比較したところ、有配偶率は、15歳から29歳の若年層で、国や大阪府よりもやや高い傾向にあります。また、30歳から39歳では、同等で推移しており、40歳以上では、少し低い傾向にあります。しかし、本市域全体としては大きな乖離がないものの、鳥飼北、鳥飼、鳥飼東小学校区では、低い傾向にあります。特に鳥飼、鳥飼東小学校区は、著しく低い傾向にあるということが結果に現れております。また、有配偶出生率についても、本市域全体では国や大阪府と同等で推移、もしくはやや高い傾向にありますが、有配偶率と同様、鳥飼北、鳥飼、鳥飼東小学校区で、著しく低い傾向が現れております。このようなことから、鳥飼地域の課題を考える際は、まず、鳥飼地域全体の人口減少・超高齢化というものに対してどのように対応していくべきなのかを検討する必要があります。その中で年少人口の減少問題、義務教育のあり方についても、併せて検討する必要があると考えているところでございます。説明は以上でございます。

市長（議長）： 説明が終わりました。何かご意見がありましたら仰ってください。

山手委員：鳥飼地域が深刻な状況に置かれているというのが率直な感想です。実は、私は鳥飼に居住しており、実感していた部分もあります。小学校について申し上げますと、メリットの部分は、一人ひとり手厚く子ども達を見ていただいている点であると思います。運動会を例に挙げますと、大規模校では、どうしても時間の制約があり淡々と行事が進行する一方、小規模校では、一人ひとりが主役になることができると感じます。ただし、鳥飼小学校と鳥飼東小学校に読み聞かせで訪問する中で、以前の児童数が多かった頃と比較すると、活力や多様性は気になる部分でありますので、子ども達にとって最適な方策を探さなければならないと思います。学校は地域拠点の1つであり、心の拠り所でもあると思います。また、鳥飼地域では、水害等が発生すると、避難できる場所が多くありません。防災機能をはじめとする様々な視点から、市全体で議論し、良い方向を見つけていく必要があると考えています。

福元教育長

職務代理：人口推計の説明をお聞きし、今後、小中学校はどんどん小規模になっていくのかなと感じました。過去には三宅小学校と味舌小学校が廃校となりました。当時は、全学年1学級となり、多様な考え方に触れる機会や、学びあいの機会が少なくなりやすいなど学習面のデメリットから、三宅小学校と柳田小学校、味舌東小学校と味舌小学校の統合に至ったと記憶しております。当時は学習面の効果が主な論点でありましたが、それに加え今後は、人口推計の結果も踏まえて考えていかねばならないと思いました。先ほど申した2校の統廃合の際は地元の方々から、離島等で小規模校が存在するが、そのような学校でも立派に教育されているのではないかという意見も多くあったように記憶しております。ただ離島等においても、現実として小規模校化を解消できるのであれば、解消したかったのではないかと思います。本市においても小規模校化は、大きな課題であるため市全体で知恵を絞る必要があると考えています。

西川委員：小規模校化は、人間関係が固定され、いじめ等に繋がりやすいという点がデメリットとして挙げられます。しかし、その中で本市の第五中学校区に関して申し上げますと、現場の先生は、子ども達の居場所づくりなど、全国に向けて発信できる取組をされております。ただし、このままで良いとは思っておりませんので、是非とも市全体の問題として、まちづくりの観点からも考えていけたらと思います。

大矢委員：私は、少規模校にもメリットは少なからずあると感じています。それは、物理的に教室のスペースを広く確保できることや、先生の目が届きやすく、子ども達の発言機会が確保されることなどです。一方、やはりデメリットもごさいます。私の子どもが市内の小学校に通っていた頃、児童数が少なく、人間関係が固定化する状況におかれたことがありました。その点では、児童

数は多い方が子ども達が落ち着いて学べるのではないかと感じています。そのようなことから、より良い方策を皆さんと考えていきたいと思ひます。

市長（議長）： 先ほど、福元職務代理がご発言された2校の統廃合の際は、当初鳥飼小学校も統廃合の対象になっておりました。ただし、第五中学校区だけが既に小学校が2校となっておりましたことから、今以上に小学校を減らせないということで対象外となりました。その後、数年経って状況が変化してきていると感じています。先ほど話に出ましたが、当時の統廃合は教育的な見地に加えて行財政改革の観点もあったと思ひます。現在、全国的に少子高齢化が進行している中、本市全体としては人口が増えています、鳥飼地域に焦点を当てますと人口減少が進行しています。本市の安威川以南は、豊かな農村地帯、そういった風情を残している地域であり、そういう佇まいをしっかりと捉えながら、いかに再構築していくかということを考えていく必要もあるのではないかと考えています。防災や福祉など、多岐にわたって大なり小なり影響がありますので、学校だけを「点」で捉えるのではなく、複数の分野を「線」で捉え、2つの小学校をどうしていくのか視野を広げて考えなければならぬと思ひます。これから安威川以南、特に鳥飼地域のまちづくりを考えていく上で学校問題は避けて通ることができません。どのような方法が良いのかはこの場で具体的に申し上げる段階ではありませんが、学校は地域の重要な役割を担うことから、しっかりと問題意識を持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、様々なご意見をくださいますようお願いいたします。

教育長： 私も学校規模の適正化は大きな課題であると認識しております。私見となりますが、解決策は大きく3つになると考えています。1つ目は、実現の可能性は別として、校区を再編することです。これは第五中学校区だけでは対応が困難であるため、第二中学校区等も含めて校区変更する方法もあるのではないかと考えています。2つ目は、先ほど福元職務代理もご発言されていた学校再編です。そして3つ目は、義務教育学校といった、小中一貫校を新たに設置するという方法です。義務教育学校というのは、ご存知のとおり小中学校の垣根を無くしまして9年制の1つの学校とすることです。3つ目の策に関しては、他市で既に実施されております学校の様子を見ますと、小中学校を一体とすることで、いわゆる「中1ギャップ」が無くなり、生活習慣の習得や学力の向上につながったという成果も伺っております。鳥飼地域の人口減少は、様々な要因があるということで、教育委員会だけでなく市全体で考えていく必要があると私も考えています。その中で、教育面に関して申しますと、鳥飼東小学校は既に全学年が単学級となっており、鳥飼小学校も3年後には全学年が単学級になると見込まれており、残された時間は少ないと感じているところがございますので、今後も、市長部局と共に学校規模の適正化について議論を重ねていきたいと考えております。

市長（議長）： 皆様から貴重な意見をいただきました。本日の議論は、今後、安威川以南のまちづくりを考えていく上で重要となりますので、参考にさせていただきたいと思えます。それでは本日の議題は以上となりますが、せっかくの機会でございますので、その他にご意見等ございませんでしょうか。

大矢委員： 私たちは、毎年全小中学校を対象に学校訪問をさせていただいております。その中で感じることは学校の授業に大きな変化が見られることです。例を挙げますと、中学校ではプロジェクターを活用した非常に効果的な授業を行っています。小学校でも、テレビを活用した授業がありますが、もう少し効果的なICT機器の導入が必要だと感じております。授業自体の内容としては、授業研究を実施するなど、本当に摂津市の教員たちは努力されてますので、是非、教育のICT化が推進されればと願っております。

市長（議長）： 教育現場へのICT機器の導入、効果的な活用に向け、国等の動向を注視し、本市の教育がより良くなるよう考えてまいりましょう。

教育長： 教育現場では様々な工夫を凝らし取組を進めておりますが、全国学力調査のような1つのテストで結果を出すというのは困難な面もあります。このテストは、摂津市全体の平均としての結果のみで、学校ごとの結果は公表されていません。個別では今までになかったような好成績を出していただいている学校がありますので、その点は少し残念な部分がございます。

市長（議長）： 間もなく広報せつ 11月号が配布されます。その中で「全国学力調査結果報告」を取り上げます。教育現場で様々な努力をして、1つ1つ頑張っていたいておりますことは承知しておりますが、結果は全国平均に少し届いておりません。しかし、そうであっても、結果を広報紙で公表するという事は、取組を更に推し進める原動力となるのではないのでしょうか。

本日は主に、「問題行動等」「社会教育施設のあり方」「第五中学校区における小規模校化」「地区別人口推計の結果」という4点でお話いただきました。本日取り上げた課題は、市長部局と教育委員会がより連携を密にしなければ解決できないものばかりです。そういうことで皆様と協力し1+1が3にも5にもなるように取り組んでまいりたいと思えます。それでは、本日の総合教育会議はこのあたりで閉会したいと思います。今回の総合教育会議では、皆様から非常に中身のあるご意見等々を賜りました。今後も、市長部局と教育委員会が同じ目線に立ち、より良い教育・子育て支援に繋げてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は、ご多忙の中ご出席賜りありがとうございました。傍聴者の皆様におかれましても長時間にわたり、お付き合いいただきありがとうございました。